

(参考様式3)

会 議 録 《概要版》

会議の名称	令和元年度第3回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	令和元年9月13日(金) 午後6時30分～8時40分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 河津会長、井原会長職務代理、佐藤(由)委員、十時委員、牧野委員、富田委員、村野委員、横須賀委員、野澤委員、當麻委員、千葉委員、坂本委員、谷口委員、山口(暁)委員</p> <p>(市事務局) 渡部市長 瀬川子ども家庭部長、谷村子ども家庭部次長 【子ども政策課】榎本課長、古田主査、上野主査、青柳主事、神原主事 【子育て支援課】嶋田課長、八丁課長補佐 【子ども家庭支援センター】高橋課長 【子ども育成課】安保課長、江川課長補佐 【児童課】吉原課長、竹内課長補佐、羽生主査 【社会教育課】平島課長、齋藤係長</p> <p>●欠席者：</p> <p>(委員) 佐藤(悦)委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	3名
会議次第	<p>1.開会</p> <p>2.事務連絡</p> <p>3.市長挨拶</p> <p>4.新任委員挨拶</p> <p>5.会長の選任及び職務代理の指名</p> <p>6.審議</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>(2) 第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画策定について(継続審議)</p> <p>7.報告</p> <p>(1) 幼児教育・保育の無償化について</p> <p>(2) 東村山市の待機児童に係る分析について</p> <p>8.その他</p> <p>(1) 児童館・児童クラブ運営等検討会の進捗状況について</p> <p>(2) ころころの森休館に関する経緯について</p> <p>(3) その他</p> <p>9.閉会</p>				

問い合わせ先	担 当	子ども家庭部子ども政策課
	電話番号	042-393-5111 (内線3201)
	ファックス番号	042-394-7399

会 議 経 過

1. 開会

2. 事務連絡

《委嘱状 席上配付》

3. 市長挨拶

4. 新任委員挨拶

5. 会長の選任及び職務代理の指名

《村野委員より河津委員を会長として選任する旨の提案あり。委員承認。》

《会長より職務代理として井原委員指名 》

《事務局より傍聴について説明。会長の意向に基づき原則公開の旨、委員承認。》

6. 審議

(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

【事務局説明概要】

・子ども・子育て新制度の概要説明。

・子ども・子育て支援事業計画の概要説明。

・平成30年度は、2つの小規模保育施設が開設され、待機児童数は過去最少の5人となった。教育・保育は、全体を通じて量の確保は概ねなされている状況。

・国の指針の改定により、企業主導型保育施設の地域枠を提供体制の確保の方策に含められるようになったこと、この地域枠が当市の待機児童の受け皿の一つとなっていることから、今後はこの数を確保の実績として含めていきたい。

・放課後児童健全育成事業については、受け入れ規模を上回る入会希望があり、安全に配慮して受け入れを行った。その結果、一部の施設において児童1人あたりの面積確保が1.65㎡を下回ったこと、平成30年度中に新規開設に至った施設がないことから、「B」評価とした。

【委員間討議概要】

・2号認定の保育需要に対し、それに対応する受け皿の整備が進んできたことは評価できると思う。今後の取組の方向性にもあるとおり、今後は幼児教育・保育の無償化の実施による影響等を注視しつつ、待機児童数や小規模保育施設の整備に伴う影響等についても当会議において確認しながら、確保の方策については考えていければいいと思う。

・児童クラブにおいては、申込み期限内に申し込んだ児童について、可能な限りの受け入れを行ってきた経過がある。規模数については、それに伴い児童一人当たりの面積が基準条例に定める必要面積と比べ小さくなっている施設もあることを勘案すれば、B評価でいいかと思う。また、施設数についても、新規開設に至った施設はなかったものの、令和2年4月に向け、新たな児童クラブを整備するべく取り組みを進めてきていることを考慮し、B評価でいいかと思う。

・第2期計画策定に当たって実施した利用希望把握調査において、20時以降の延長保育にも一定の需要があることが見られたことから、これを踏まえ、20時以降の延長保育の実績を記載してもいいのではないかと考える。

・時間外保育事業、いわゆる延長保育については、開所時間が保育所ごとに異なることから、各施設の標準時間を超える時間帯における保育が延長保育とされているが、国の考え方を踏まえ、進捗状況報告書(案)の確保の実績は19時以降の延長保育についての実績を記載するものであると捉えている。

・3号認定については、企業主導型保育施設における受け皿の数も確保の実績に含めた方が実態に即している内容となるかと思う。

(2) 第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画策定について(継続審議)

【事務局説明概要】

・これまでの審議経過の概要説明。

・基本目標『「地域まるごと子育て支援」を進めます』は、公立保育所などの地域の拠点施設が地域と子育て家庭をつなぐ役割を果たしつつ、地域の大きな輪の中で、子育て世帯を支援していくことを意図して目標と位置付けた。「地域まるごと」という表現について、近年の価値観の多様化を考慮した整理が必要ではないかとの意見を踏まえ、各委員からのこの文言に関する意見をまとめた。

・量の見込みについて、「国ルールに基づく量の見込み」と「各所管が持つ申請等の実績を考慮した量の見込み」の2つ数値を踏まえ、各事業の量の見込みをお示した。2号認定の増加に伴い、1号認定は減少するが、預かり保育の併用で幼稚園を利用する2号認定は増加すると見込んでいる。

・児童クラブの量の見込みについては、2号認定の子は小学校入学後に概ね利用者となることから、保育所等利用児童・幼稚園預かり保育利用児童を小学1年生として見込んでいる。2号認定の利用率が上昇することを踏まえ、児童クラブも全体的に増加の傾向となっている。

【委員間討議概要】

・子どもや子育て家庭等の多様性を認め、地域みんなで子育て支援をする環境づくりを進める必要があると考えていることから、基本目標に掲げている「地域まるごと」という表現については、「地域みんなで」という表現の方がいいと思う。

・「地域まるごと子育て支援」というフレーズを変えるかどうかについては、子ども・子育て支援事業計画の上位計画との整合も考えながら検討していくのがいいと思う。

・教育・保育の量の見込みを検討するにあたっては、幼児教育・保育の無償化の実施や育児休業制度の充実による影響等も考えていく必要があると思う。

・幼稚園における2号認定とは、幼稚園における預かり保育を利用している2号認定の子どもが該当するものと捉えている。

7. 報告

(1) 幼児教育・保育の無償化について

(2) 東村山市の待機児童に係る分析について

8. その他

(1) 児童館・児童クラブ運営等検討会の進捗状況について

(2) ころころの森休館に関する経緯について

(3) その他

9. 閉会